

## 神奈川県議会 令和5年本会議 第3回定例会 環境農政常任委員会

令和5年9月29日

### ○おだ幸子委員

公明党のおだ幸子でございます。私からは五つのテーマについて質問をさせていただきます。

まず、一つ目のテーマですが、藻場再生の取組について伺います。気候変動に伴う海洋環境の変化によって、相模湾沿岸では海藻を食べるムラサキウニなどが増え、海藻が食べ尽くされ、海の森である藻場がなくなってしまう磯焼けが拡大しています。藻場は、アワビなどの重要な水産物のすみかであるとともに、魚やイカなどが卵を産みつける産卵の場でもあることから、藻場がなくなることは、漁獲量や海の環境に大きな影響を及ぼすため、漁業者だけでなく、様々な方が藻場の再生に取り組んでいると聞いています。そこで、何点かお伺いいたします。まず、本県の沿岸域における磯焼けの状況と漁獲量への影響を教えてください。

### ○水産課長

本県の沿岸域における磯焼けにつきましては、10年ほど前、2010年代の前半から、横須賀市の大楠地区や長井地区などの相模湾東部の沿岸域で拡大している状況が確認されました。その後、2010年代の後半には、三浦半島から真鶴半島まで相模湾全体に拡大しました。

顕著な例では、三浦半島の小田和湾では、2006年に348ヘクタールあった藻場が、2022年には6ヘクタールまで減少、約98%も減少しております。その結果、カジメなどの海藻を餌としているアワビの漁獲量が減少し、かつて、県全体で年間約70トンあったアワビの漁獲量は、2018年以降、10トン以下まで減少し、漁業者の所得に影響を及ぼしています。

### ○おだ幸子委員

では、次に、磯焼けは全国的にも問題となっていますが、県は、国や県外の関係機関等とどのように連携して取組を進めているのかお伺いします。

### ○水産課長

農林水産省では磯焼けの対策として、ブルーカーボンの評価手法と効率的な藻場の形成・拡大技術を開発するため、令和2年度から6年度までの5年間、国立研究開発法人水産研究・教育機構をはじめ、各地の大学や各県の研究機関と海藻による二酸化炭素の吸収量の評価、それから全国の藻場の面積の評価、そして、吸収源である藻場の拡大技術の研究の共同研究に取り組んでいます。

県水産技術センターは、吸収源である藻場の拡大技術の研究に参画し、共同研究で得られた成果や磯焼けの状況を各県等と共有することにより、磯焼け対策を効率的に進めています。

### ○おだ幸子委員

県は、藻場対策の取組として早熟カジメの生産に成功されて、現在、大量生産に向けて施設の整備を行っていると伺っております。いつまでに、どれくらいの規模で藻場を再生する目標を立てておられるのでしょうか。また、目標を達成するための早熟カジメの生産規模はどれくらいか、教えてください。

## ○水産課長

藻場再生の目標ですが、令和8年度末までに51ヘクタールの藻場の再生を目指しています。その目標を達成するため、新しく整備する培養施設で、早熟カジメの胞子を付着させた種糸を、これを年間2万メートル、生産していく計算です。

## ○おだ幸子委員

藻場再生を着実に進めていくためには、取組を担うマンパワーが必要かと思います。そのマンパワーを確保するために、本格実施前から県民に向けた情報発信が必要と考えますが、県としてどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

## ○水産課長

水産技術センターが実施します藻場や磯焼けの調査などで得た海中の映像などの情報を、県のホームページやSNSを利用して発信し、藻場や磯焼けなど、海の環境について多くの県民に知ってもらい、藻場再生の取組に対する理解の促進を図っていきます。そして、新たに漁業者、市民団体、民間企業、マリーナ事業者などの参加を促し、藻場再生に取り組む主体の拡大を図ってまいります。

## ○おだ幸子委員

先日、私の地元の藤沢市で、漁業関係者の方と早熟カジメの話をした際に、漁業関係者が仕事の合間を縫って作業をしているから、十分な作業を行えていないと、誤解をされている方もおられました。

藻場再生の取組は、本県水産業関係者だけでなく、海の恵みを頂く県民にとっても喫緊の課題であると考えます。そのためにも、磯焼けの状況や藻場再生の取組の情報を広く発信し、多くの方々の参加を促し、また、参加できない方にとっても、環境問題を自分事化するきっかけになるよう、県民全体で取り組む体制を構築していただくことを要望いたします。

二つ目のテーマでございますが、かながわ生物多様性計画の改定素案についてでございます。この素案では、生物多様性計画の保全に資する効率的な取組の一つとして、野生鳥獣との共存を目指した取組が記載されています。この中で、第2次イノシシ管理計画に基づく被害防除対策を実施する旨の記載がありますが、これに関連して何点かお伺いします。まず、第2次イノシシ管理計画の概要を教えてください。

## ○自然環境保全課長

本県では、イノシシは主に丹沢、箱根などを中心とした山林及び里山に生息して、農作物や生活への被害を及ぼしております。近年、ただ、長年生息が見られなかった相模川以東の一部地域でも生息が確認されています。

こうした状況に対応するため、平成30年10月にイノシシ管理計画の第1次計画を策定し、計画に基づいて事業を実施してまいりましたが、イノシシによる農作物や生活への被害は依然として続いておりまして、さらに令和2年度には死亡した野生イノシシにおいて、県内初となる豚熱の感染が確認されたところでございます。

このような状況に対応するため、令和4年度に第1次計画を改定し、第2次

計画を策定しました。その中で、農作物被害の軽減、生活被害の減少、人身被害の防止、そして、生息分布拡大の防止を目的として集落の環境整備ですね、イノシシが定着しづらくする環境整備、それから、作物などを守る被害防除対策、そして、害を及ぼすイノシシを捕獲する捕獲、この三つの基本対策について、地域ぐるみで取組を進めているところでございます。

○おだ幸子委員

イノシシといいますと、どちらかというと、丹沢山地や箱根山地に生息しているイメージが強いのですが、最近は、三浦半島の葉山町などでも生息するようになったと聞いております。三浦半島に生息しているイノシシについて、第2次イノシシ管理計画ではどのように位置づけておられるのか、お伺いいたします。

○自然環境保全課長

お尋ねの三浦半島地域では、平成25年頃からイノシシの生息数が急増してきたと見られ、葉山から逗子、横須賀に連なる二子山山系の恵まれた生息環境から、さらに増加して、生息分布が拡大することが懸念されております。現在、生息する山林は、周囲を市街地に囲まれておりますので、イノシシの生息分布が拡大することにより、生活被害、人身被害、そして、農作物被害が増加するおそれがあります。

このため、この三浦半島地域では、イノシシの定着解消に向けて、個体数の減少と生息分布の縮小を図るため、先ほど述べた三つの基本対策、これを実施しているところでございます。特に、その中でも捕獲に関しては、法律によるくくりわなの直径の規制を緩和して捕獲を推進しているところです。

○おだ幸子委員

イノシシは非常に繁殖力が強くて、葉山町では地域の方が積極的に捕獲に取り組んでいると伺っています。県として、イノシシの捕獲について何か取り組んでいることはあるのか、お伺いします。

○自然環境保全課長

イノシシの捕獲等の対策は、基本、市町が地元の民間団体などと協力して、実際に被害が生じている地域を中心に実施しております。県は、この市町と情報を共有しながら、市町が捕獲を行っていない区域での捕獲や、市町の捕獲に対する技術支援を行っております。

また、県では、平成29年度から地域ぐるみの重点取組地区として、葉山町においてイノシシ対策への支援を開始しております。平成30年度からは、さらに国の指定管理鳥獣制度を活用し、県による調査、捕獲、また新技術の検証を開始したところでございます。具体的には、平塚にあります鳥獣被害対策支援センターが、センサーカメラ等による生息状況の調査や、ICT技術を活用した捕獲などを実施してまいりました。

現在、地元の市町等を主体とする捕獲体制が整いつつあり、捕獲は進んできておりますので、今後もこうした市町の支援に対して技術支援を行ってまいります。

○おだ幸子委員

私も葉山町のわな獣の会の方にお話を伺ったんですが、今、大体年間60から

80頭のイノシシを捕獲していて、その個体を、私有地の山林にショベルカーで大きな穴を掘って埋設していると伺いました。ただ、それも捕獲数が多いため、処理に困っているという声が寄せられました。この点について、県として何か支援できることはあるのか、お伺いします。

○自然環境保全課長

捕獲個体の処理については、イノシシに限らず、法律にのっとった上で、地域の実情に応じて実施していただいているところでございます。

なお、国の鳥獣被害防止総合対策交付金では、隣接する複数の市町村等で構成される広域的な協議会が実施主体となって、個体を効率的に処分するための焼却施設等を整備することが可能となっております。県は、市町からの具体的な要望、相談に応じて、施設整備が円滑に進むよう予算の確保に努めるとともに、国や市町村等と調整、助言を行ってまいります。

○おだ幸子委員

葉山町に限らず、イノシシは隣接する逗子市や横須賀市にも出没していると聞いています。農作物や人への被害を防ぐためにも、分布の拡大を防ぎ、個体数を減らしていく必要があると考えますが、市町の連携に向けて県の果たす役割について見解を伺います。

○自然環境保全課長

横須賀・三浦地域では、御指摘のとおり、葉山町以外にも逗子市、横須賀市、イノシシはまたがって生息しています。今、葉山町以外でも、逗子市と横須賀市が広域連携による捕獲を進めているところです。県としては、横須賀三浦地域県政総合センターが市町、農業団体等で構成する地域鳥獣対策協議会を設置して、イノシシの生息に関する情報や、各市町及び県の取組状況を共有して、連携を図っております。

また、先ほど申し述べた鳥獣被害対策支援センターでは、国の指定管理鳥獣制度を活用するなどして、先ほども述べた市町が捕獲していない区域での捕獲を行っているほか、モニタリングと捕獲方法の検証も行っております。この検証の結果については、県が行っている捕獲の効率化に生かすのみならず、市町や地元の方々がやっている捕獲にも資するように、情報提供してまいりたいと考えております。

今後も、イノシシ管理計画の目標であるイノシシの定着解消に向けた個体数減少と生息分布縮小を図るために、市町及び住民と連携して各種対策を実施してまいります。

○おだ幸子委員

地域の実情に応じて、県が積極的に関わっていることを理解いたしました。今後も、市町村単独ではできない対策について、県の知見とノウハウを生かしながら、さらに積極的に関わっていただくことを要望いたします。

また、現在、葉山町の方が困っておられる捕獲したイノシシの処分について、処理施設を建設する場合、国の交付金の対象となることも分かりました。

しかし、一般的に処理施設の建設には、土地の問題や地域住民の理解が必要であるため、実現に向けて時間のかかることが予想されます。最近では、車両に火葬機能をつけたペット火葬車があり、調べたところ、体重75キロぐらいま

では対応している車両もあるようです。そのような車両でも処理施設の交付金の対象となるよう、国の関係部署に働きかけていただくことを要望いたします。

それでは、三つ目のテーマは、かながわブランドの認知度向上についてです。第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2022年度評価報告書（案）に、かながわブランドの認知度向上の取組があります。KPI指標としては、かながわブランドの認知度が挙げられ、その実績は6から7割の年次で推移していますが、その取組に関連して何点か伺います。

初めに、県として、かながわブランドは誰をターゲットにしているのか、また、何をゴールとしているのか教えてください。

○農政課長

かながわブランドは、優れた県内産品に対する県民の理解を深め、消費の拡大を目指しております。ターゲットは広く県民の方々ということで考えております。

また、登録されている農林産物及びその加工品の消費拡大を図るとともに、多彩な産地づくりを促進し、神奈川らしい農林水産業の振興に資することを目的としております。具体的な目標値でございますが、2024年度に、県民ニーズ調査の認知度を82%にすることを目指しております。

○おだ幸子委員

では、かながわブランドをPRするために、ホームページでかなさんの畑がありますが、このホームページの年間アクセス数及び訪問者数、できればユニークユーザー数の推移を教えてください。

○農政課長

ホームページ、かなさんの畑の過去5年間のおおよその年間のアクセス数、年間のページビュー数になりますが、平成30年度につきましては21万7,000件、令和元年度につきましては21万9,000件、令和2年度は34万4,000件、令和3年度は32万5,000件、令和4年度が30万4,000件となっております。

また、訪問者につきましては、毎月の訪問者数の年間の積み上げということでデータをまとめておりますが、おおよその数につきましては、平成30年度が8万1,000人、令和元年度が同じく8万1,000人、令和2年度が12万5,000人、令和3年度が13万4,000人、令和4年度が11万4,000人となっております。

○おだ幸子委員

ホームページの内容を充実させるには、アクセス状況を解析することも重要なと考えますが、県としてそのような解析を行っているのか。行っているとすれば、その解析結果をどのように活用しているのかお伺いします。

○農政課長

県では毎年、ホームページの保守業務を行っている事業者に、総アクセス数のほか、アクセスが多いページ、サイト内の経路などの解析依頼をしております。解析の結果につきましては、閲覧の状況を把握できるだけでなく、閲覧者の志向なども推測できることから、ホームページの改善や充実を図るために活用しております。

○おだ幸子委員

かなさんの畑は、今、ホームページのほかにもインスタグラムによる情報発

信を行っておられますが、インスタグラムはいつから利用を開始されたのでしょうか。また、これまでのフォロワー数の推移についても教えてください。

○農政課長

インスタグラムにつきましては、平成30年12月から利用を開始いたしました。フォロワー数の推移についてでございますが、令和2年6月に1,000名、令和3年3月に1,437名、令和4年3月に1,636名、令和5年3月に1,759名となっております。令和5年7月に1,800人を超えて、少しづつでございますが、フォロワー数は伸びている状況でございます。

○おだ幸子委員

SNSにはインスタグラムのほかに、フェイスブック、X、旧ツイッターですね、それからLINEなどがありますが、どうしてインスタグラムだけを利用しているのか、その理由を教えてください。

○農政課長

県民ニーズ調査の結果では、かながわブランドが、若い人にあまり知られていないということが判明をいたしました。そこで、若者層への遡及を図るため、拡散力があり、若者の利用が多く、また、かながわブランドをはじめとした旬の県産品の情報を、写真や動画をメインに、視覚的に訴えられるインスタグラムを利用しております。

また、平成27年11月から令和3年3月までの期間にフェイスブックを利用したことございましたが、文字のみの情報の提供となっておりまして、リーチ数が年平均で100から200件程度と低調であったため、インスタグラムへ移行することといたしました。

○おだ幸子委員

最後に、インスタグラムの日々の投稿はどのように行っているのか、教えてください。

○農政課長

投稿につきましては、農政課の職員が行っております。また、掲載する画像につきましては、県内の生産者や農業技術センターの普及指導員からの提供のほか、農政課職員が自ら撮影したものを使用しております。

○おだ幸子委員

インスタグラムなどのSNSを活用して、かながわブランドの認知度を向上させていく取組は、高い効果が得られると思いますが、そのためには、新規フォロワーを増やすような投稿の工夫が必要と考えます。

今後、SNSを使った情報発信、ますます重要になってきます。ただ発信しているから、いかに効果的な発信をして、拡散、汎化を図るか、情報発信のフェーズが変わってきます。そのためには、専門的な知識を持つ事業者などと協力をし、SNSなどの効果的な情報発信を行っていただくことを要望いたします。

また、インスタグラム以外のSNSについても、コピーアンドペーストをするだけしたら、日々の投稿は1分もかかりませんし、フェイスブック、先ほど文字だけのとおっしゃっていましたけれども、フェイスブックに至っては、インスタグラムと連動する設定にすれば自動で投稿が行われます。SNSの種類

によってユーザーの年齢層や属性が異なりますので、県としてはインスタグラムだけにとらわれず、ほかの媒体も活用して、幅広に情報発信をしていただくことを併せて要望いたします。

四つ目のテーマは、農林水産業の新たな担い手の育成・確保の推進についてです。第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-2022年度評価報告書(案)によれば、新型コロナの影響などにより、一部予定どおりに進捗しなかった取組もありますが、32ページの農林水産業への新規就業者数のKPI進捗状況を見る限り、2022年度には100%を達成するなど、比較的安定的な実績が出ていると考えます。そのことに関連して、何点かお伺いいたします。

初めに、報告書のKPIにある農林水産業への新規就業者数は、総数として2022年度が142人となっていますが、農業・林業・水産業、それぞれの内訳についてお伺いします。また、その就業形態についても教えてください。

○農政課長

農林水産業の新規就業者数の内訳でございますが、農業が105人、林業が13人、水産業が24人となっております。

就業形態といたしましては、農業では、自らで経営を行う新規参入者が81名でありまして、次いで雇用就業が23名、そのほか企業の農業参入が1社ございました。林業では、全ての就業者が森林組合等に就業しております。水産業では、定置網漁業や小型底引き網漁業の従業員が多く、主に正社員として就業をしております。

○おだ幸子委員

毎年、多くの方が農林水産業に新規就業されていますが、今後も継続的に就業を促し、経営を確立して安定した所得を得るために、就業前後の支援が重要だと考えます。まず、農業において、どのような支援を行っているか教えてください。

○農政課長

農業では、かながわ農業アカデミーが就農相談の窓口となるとともに、就農に必要となる技術を習得するための1年から2年の研修コースを開いています。また、修了後も、農業技術センター等が巡回指導や集合研修を行い、自立した経営になるまでの支援を行っています。さらに、就農前後には、農地の借入れ、資材や機械の購入など資金面での不安がありますので、国庫事業を活用して、研修期間の2年間や就農後の3年間に、年間最大150万円の支給や、機械などの導入に対する補助を行っております。

○おだ幸子委員

次に、林業の新規就業者に対しては、同様にどのような支援を行っているのか教えてください。

○森林再生課長

林業では、新規就業希望者に対して、平成21年度からかながわ森林塾を開校し、森林体験コース及び演習林実施コースにより就業に向けて支援を行っています。

まず、森林体験コースでは、森林・林業に関する基礎知識や、チェーンソーなどの機械の基本操作を習得することによって、就業に対する意識を明確にし

ていただきます。森林体験コースを修了し、就業を希望する方は、引き続き演習林実習コースにおいて、演習林での森林整備等の作業を通じて、就業後すぐに実践に生かせる技術を習得するとともに、体力の向上を目指します。

また、演習林実習コースの修了時に、ハローワークと共に、かながわ林業就職面接会を開催し、就業への支援を行っています。

○おだ幸子委員

それでは、水産業も同様に、新規就業者に対しては、どのような支援を行っているのか教えてください。

○水産課長

水産業では、漁業操業に必要となる船舶免許を取得する際、その費用の一部を助成しています。また、漁業協同組合や地域の漁業者を対象に、新規就業者を受け入れる上で必要となります知識や法令、それからノウハウに関するセミナーを開催しています。さらに、県の水産業改良普及指導員が常に各浜を巡回しており、新規就業者と直接対話をして相談に乗ったり、新しい漁業技術を伝えるなどフォローアップをしております。

○おだ幸子委員

それでは、今お話しいただきましたが、新規就業者が神奈川県で就業するメリットやデメリットについて、県はどのように分析をされているのかお伺いします。

○農政課長

神奈川で就業するメリットでございますが、温暖な気候であることや多種多様な魚介類に恵まれていることから、多様な形態の経営に挑戦できることがメリットでございます。また、販売面では、消費者が生産地の近隣に居住しております、様々な消費者ニーズに対応して、朝どれですとか完熟などの付加価値を売りにした販売を展開することができます。また、観光やレジャーなどの産業との接点も多く、農業ではイチゴ狩りなどの観光農園、水産業では釣り船、ダイビングなどの海業の取組を展開し、収入を得ることもできます。

一方、デメリットでございますが、他県に比べると、やはり産業としての規模が小さいということがございます。農地の確保が困難であることや、雇用就業先が少ないことなどが挙げられます。

○おだ幸子委員

今お話しいただきました神奈川県で就業するメリットを踏まえて、新規就業希望者に対するPRなど、県はどのように取り組んでいかれるのか、お伺いします。

○農政課長

神奈川で就労する魅力を伝えるため、新しく神奈川県で農林水産業で働き始めた方にインタビューを行いまして、県ホームページにて、就業してよかったですややりがい、就業して分かった苦労、新しく始めようとしている方へのメッセージなどを掲載して、新規就業を目指す方にPRをしております。

また、就業希望者に対する就業相談や研修会などを開催して、神奈川県の農林水産業の特徴や就業のメリットを説明して魅力を伝えるとともに、受入れ側となる就業先のニーズなどのきめ細やかな情報提供を行っております。新規就

業者を受け入れる市町村や生産者団体とも密接に連携を図ることで、希望に合わせた就業ができるよう支援をしています。さらに就業後は、普及指導員等による技術指導などを行いまして、新規就業者が、早期に安定をして仕事ができるようフォローアップをしてまいります。

○おだ幸子委員

それでは、要望を申し上げます。農林水産業の担い手は、減少や高齢化が続いている、安定的に神奈川県産の農林水産物を供給していくためには、意欲ある新規就業者を確保した上で、安定した経営ができるよう育成していくことが非常に重要であると考えます。今後も、就業相談や経営指導など各種施策に取り組み、神奈川県の強みを生かして、県内に新規就業者が定着できるよう支援をお願いいたします。

最後に、河川・海岸の環境保全についてお伺いします。県環境科学センターの調査によりますと、相模湾に漂着するマイクロプラスチックは、その由来が外洋ではなく、内陸部から河川を通じて流出している可能性が高いと推察されており、海の中のプラスチックを減らすためには、河川から流出するプラスチックをいかに減らしていくかが重要と考えます。そこで、河川から海岸にごみを流出させないための取組について何点かお伺いいたします。

酒匂川において、藤沢市が、河川を流れるごみを直接回収する除じん機が設置されておりますが、この除じん機が設置された経緯と現状の課題について教えてください。

○資源循環推進課長

県内では昭和40年代以降、河川流域の都市化が進み、特に川岸では住宅地が迫っていた酒匂川流域で、ごみによる河川や河口部での景観悪化や、衛生上の問題が当時、深刻化しておりました。こうした状況の中、流域自治体と県で協議して、昭和58年度にモデル的な取組として、県市協調事業として酒匂川に除じん機が設置されました。

この除じん機でございますが、フロートと呼ばれる浮きをつけたネットを、河川を横断する形で設置いたしまして、流れてくるごみを回収する仕組みとなってございます。この除じん機は、海に出る前にごみを捉えるという点でメリットございますけれども、一方で、川から海に多くのごみが発生する出水時においては、この除じん機のネットが自動的に解放され、ごみが回収されず、機能しないというところが課題となっております。

○おだ幸子委員

河川から海岸にごみが流出しないというのがまず大事なんですけれども、そういうならないように、どのような取組を行っておられるのか、お伺いいたします。

○資源循環推進課長

海岸ごみの発生抑制の観点から、発生源となる町なかで日頃からごみを拾う、そして、ごみをポイ捨てさせない、そういう取組が重要でございます。本年3月に策定いたしました神奈川県プラスチック資源循環推進等計画におきまして、クリーン活動の拡大等を掲げてございまして、海岸はもとより河川においても、より多くの方に参加してもらえるよう、自治体や企業・団体に、クリーン活動等の実施の呼びかけを行っております。

このほか、主な取組といたしましては、県民の方々がクリーン活動に関する情報を入手しやすくなる仕組みとしまして、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を利用するとともに、ドローンを活用したスカイパトロールにより、河川の流域のプラスチックごみを含む廃棄物の滞留場所ですとか不法投棄の確認等を行い、早期発見、早期回収を推進しております。

○おだ幸子委員

先ほどから再三出でおりますが、海岸のごみを削減するためには、内陸部も含めた県民一人一人に届くような、さらなる普及啓発の取組が重要であると考えますが、改めて今後の取組についてお伺いいたします。

○資源循環推進課長

来月にイベントがございますが、かながわSDGsスマイル大使であるさかなクンを講師に招いて、海洋プラスチックごみをテーマとした公園イベントを鎌倉市と共に開催いたします。こちらで次世代を担う子供たちなどに、海洋プラスチックの魚への影響を楽しく理解してほしいと考えております。

また、クリーン活動実施団体等の情報共有の場としまして、かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラム、こちら、本年1月に初めて開催いたしました。参加者の方からは、具体的な取組を知ることができたなど好評を頂きましたことから、今年度も引き続き開催する予定でございます。このフォーラムを通じまして、実際にクリーン活動に携わっていただいている団体等の皆様には、横の連携を深めるそういった場にしたいと考えております。

○おだ幸子委員

要望を申し上げます。現時点では、マイクロプラスチックを効果的に除去する方法は限られており、環境への影響を軽減するためには、プラスチックの使用量を削減、そして、環境への流出を削減することが不可欠です。

県では、かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラムを策定し、プラスチックの削減を推進していますが、深刻化する海洋汚染やマイクロプラスチック問題に、オール神奈川に対して、さらにリーダーシップ、発揮して対応いただくことを要望いたします。私の質問は以上です。ありがとうございます。